

決算審査特別委員長報告

決算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る九月三十日、本会議において設置され、審査の付託を受けました議案、すなわち議第七十六号「平成二十六年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について」、議第七十七号「平成二十六年度奈良県病院事業費特別会計決算の認定について」、議第八十四号「平成二十六年度奈良県歳入歳出決算の認定について」及び報第二十五号「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」の審査の経過と結果をご報告いたします。

いずれの議案も、その内容について調査をし、慎重に審査する必要がありますので、議第七十六号、議第七十七号、議第八十四号及び報第二十五号については、全会一致で継続審査とすることに決しました。

よつて、地方自治法第一百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して審査できるよう議決されんことを望みまして、決算審査特別委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。